

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和7年度第1回岩手県大規模事業評価専門委員会

2 開催した日時

令和7年6月16日（月）13:30～16:50

3 開催場所

岩手県水産会館 5階 大会議室（盛岡市内丸16-1）

4 出席委員

狩野徹委員長、島田悦作委員、竹内貴弘委員、濱上邦彦委員、松木佐和子委員、
松山梨香子委員、八重樫健太郎委員、山本英和委員（8名全員出席）

5 専門委員会議題等

（1）議題

ア 令和7年度専門委員会の開催スケジュールについて

政策企画課から、令和7年度大規模事業評価専門委員会の開催スケジュールを説明。

イ 大規模施設整備事業の事前評価について＜諮問審議＞

事前評価対象事業として諮問があった大規模施設整備事業について、事業担当課から評価内容について説明があり、これについて審議が行われた。

■ 専門委員からの主な質疑等は次のとおり。

【中山の園整備事業】

（質疑）

福祉施設で障がい者への虐待が発生していることを聞いたことがあるが、当該施設では、これまでにそのような問題が発生したことはあるか。

また、例えば、監視カメラを設置するなど、新しい施設での対策があれば教えてほしい。

（回答）

中山の園では、これまで虐待事件は発生していない。

また、予防策として、現在も地域の方々と交えて虐待防止に関する委員会を設置し、地域との密着・連携により様々な取組を行っているところであり、今後も継続していく。

監視カメラは、現在の施設には無いが、玄関先や施設内の主要な部分に設置するなど、新しい施設の参考にしたい。

（質疑）

医療機関へのアクセスが良くなるということだが、医師や診療科の偏在といった問題が提起されている中で、不足なく対応できる医療体制が確保されるのか。

（回答）

一戸病院については、現在も内科と精神科の医師と連携を取りながら、普段から入院・通院を診ていただいております。今回、病院内に一部移転することで、より密接な連携について

て、これから具体的に進めていきたいと考えている。

盛岡近隣への移転についても、医師会と調整を始めているところであり、緊急時の入院先や通院先の確保について、近隣の医療機関等と連携しながら進めていきたい。

(質疑)

過去 10 年間の入所率が、最大 97.4%であり、ほとんど定員を満たしている印象だが、入所希望者が入っていないような状況はあったのか。

(回答)

毎年、入所のニーズ調査を行っており、県内のうち盛岡以北で大体 50 人ぐらいの希望者がある。その中で、緊急に入所が必要な方については入所調整を行って対応しているが、本当に必要な方で、入れないという方がいるかどうかは確認できていない。

(質疑)

入所率に関して、必要とする方が多いのであれば、そのニーズに対応するような計画が必要ではないかと思うが、今後、必要とする方の増減をどのように予測しているのか。

(回答)

国立社会保障・人口問題研究所によると、県内の 20 歳以上の人口は、2020 年と比較して 2050 年には約 30%減少すると予測されている。

一方、県内の知的障がい者数は、人口減少に比べて緩やかな減少が見込まれることから、定員は 190 人を維持しつつ、2050 年頃までに 150 人から 160 人程度へ段階的な減員を検討している。

(質疑)

みたけの杜の隣接地で全て新築できるとすれば、一番自由度が高く、やりたいことが実現できるような気がするが、3 箇所分割することとした経緯を教えてください。

(回答)

令和元年頃から新しい施設の検討を開始したところであり、入所者や家族、関係者等の意見も聞きながら予定地の検討を進めてきたところ。

今回、190 人規模の施設に関して、移転も含めた計画にもかかわらず、なぜ、引き続き中心が一戸町中山地区なのかということだが、一番大きな理由としては、現在の中山地区は、福祉の一大拠点になっているという状況があり、中山の園を中核として、そこで訓練をして、移行できる方は地域のグループホームに移行するというような流れができていてモデル地域であることから、高齢化して医療的ニーズが高い方は、医療機関近隣に一部移転するものの、中心は引き続き中山地区とする計画としている。

また、みたけの杜の隣接地を今後の中核にすることも想定されるが、たしかに広い土地ではあるものの 100 人以上の施設を建てるには手狭だということもある。

(質疑)

経緯は理解したが、類似施設のみたけの杜の機能を拡大・強化し、一部をそちらに移転して、地元の方には中山地区に残ってもらう方が、将来的な需要者の分布を考えると良いのではないかと考えるが如何か。

(回答)

みたけの杜の現施設は、比較的若い 30 代中心の方が多い状況である。一方で、隣接地に建てる施設は、高齢者向けの施設であり、将来的にみたけの杜に入所している若い方が高齢化したときに、隣接地の方に移っていくというような流れも事務レベルでは想定している。

(質疑)

利用者の高齢化、障がいの重度化の状況について、データはあるか。

(回答)

高齢化の状況については、令和7年4月1日現在、入所者の平均年齢が60.2歳である。

重度化の状況については、障がいの特性や心身の状態に応じて障がい支援区分が1から6まで分かれていて、入所者の平均は、一番支援が高い6に近い5.5である。

(質疑)

みたけの杜の隣接地は、先ほど100人規模だと手狭になってしまうという話があったが、逆に40人規模の施設を建てた場合に土地が余るのではないのか。余った土地は、別な用途に活用可能な形で建設する予定なのか。

(回答)

みたけの杜の隣接地には、40人規模の施設を平屋で建設する方向で考えている。みたけの杜も30人規模の平屋だが、土地の半分を使っていることから、隣接地についても、40人規模の施設を建てると、大部分は施設用地として活用することになると見込んでいる。1万㎡程度の更地だが、一部で水はけの悪い土壌があることから、詳細な建築位置については、今後の地質調査等を踏まえて検討することとしており、まだ活用できる部分があれば、県として、引き続き有効活用策を検討していきたい。

(質疑)

施設計画の妥当性に関して、整備後の定員1名当たりの面積が、新居住棟A・Bだけ他の居住棟よりも大きく見えるが、どのような前提なのか。

(回答)

新居住棟A・Bは、大規模改修を行う建物である。2棟がそれぞれ約1,500㎡あり、40人入所できるように多床室を個室化する予定であるが、今の施設構造を変更しないで改築することから、余剰分も含むため、1名当たりの面積が他の居住棟より大きくなっている。

(質疑)

施設の建設等は県で行い、運営は社会福祉事業団が行うということだが、事業計画の収支計画に中山の園の運営に関する収支計画を掲載した意図を教えてください。

(回答)

整備後のランニングコストとして、3箇所に分割しても収支が黒字になるか試算したことから、参考までに掲載したものである。

(質疑)

中山の園の地下道について、整備予定図を見ると、撤去する以外の新しいところへ行くには遠回りになるような印象を受けたが、職員にとって移動の負担や労働効率的に支障はないか。

(回答)

管理診療棟やサービス棟から距離のある新居住棟A・Bには、高齢者は入所せず、比較的地域移行を目指す方や重度の若年の障がい者の方が入所する予定であることから、これまでどおり地下道を歩行して通行可能と考えている。

職員の効率については、見守りが分散することから、監視カメラなどICTを活用した効率的な運営などについて検討を進めている。

ウ 大規模公共事業の再評価について〈諮問審議〉

再評価対象事業として諮問があった大規模公共事業４件について、事業担当課から評価内容について説明があり、これについて審議が行われた。

■ 専門委員からの主な質疑等は次のとおり。

【徳田橋地域連携道路整備事業（地域密着型）】

（質疑）

中央分離帯を設置すれば、大型車両同士の正面衝突事故を防げるのではないかと考えるが、設置しない理由は何か。

（回答）

道路構造令に基づき設計を行ったところであり、今回は幅員確保や線形改良をすることで、車両同士の正面衝突を回避できるものと考えたところ。

中央分離帯が必要かどうかは、道路構造令上、交通量や車線数で決まるものであるが、今回は設置する必要がないこととなっている。

（質疑）

旧橋撤去に関して、過去に今回同様、橋桁の劣化による損傷が激しく工法変更を行った事例があるか。今回は例外的な事例で、当初から予見できなかったものなのか。

（回答）

過去に今回と同様の事例はない。一般的に、橋桁の上にコンクリートの床版が載っていて、橋の下から覗くと桁の劣化状況が分かるのだが、この歩道橋は、コンクリート床版の脇に桁があるような特殊な構造となっており、コンクリート床版を撤去しなければ、劣化状況が分からなかったことや、建設当時の図面と現況に違いがみられたことが要因である。

（質疑）

B／Cが事業着手時は３あったが、前回評価時（R2）は１.９、今回は１.４まで下がっている。前回評価時は、復興需要に伴う単価上昇があったと思うが、今回も材料費等の高騰や工法変更による費用の増加という要素が大きいのか。

（回答）

B／Cが下がった要因について、おっしゃるとおり、費用の増加による部分が大きい。また、便益に関して、原単位は僅かに上がっているものの、それ以上に計画交通量が落ちていることが主な要因である。

（質疑）

同じくB／Cについて、先ほどの説明で、交通量の予測値が変わったということだが、前回評価時（R2）は将来交通量が増えているものの、３便益が下がっていることから、将来交通量と便益の考え方について、次回以降教えてほしい。

【木賊川広域河川改修事業】

（質疑）

もともとは農業用水路とのことだが、周辺は住宅地に変わっているように見受けられた。農業・農村には多面的機能があり、そのうちの一つに田園の涵養機能もあると思うが、田園がなくなり、住宅地が涵養機能を妨げて洪水を助長するのではないかと思うが、この土地の適切な利用、水の管理についての考えを教えてほしい。

（回答）

もともとは農業用水路だが、北上川に合流する地点から入ったところは、現在、住宅化

が大分進み、用水路も側溝の大きいタイプのような断面になっているところもある。遊水地の辺りから木賊川に導水した先については、極力住宅への影響を少なくするため、遊水地も活用しながら洪水対策を図る計画としており、上流側の諸葛川への分水路と併せて河川改修を進めている。

(質疑)

田畑がないのであれば、分水路は閉じて良いのではないか。

(回答)

諸葛川への分水路は、当初から農業用水路の役割はない。以前は、木賊川本流の方に、遊水地の残りの流量を全て流下させる計画もあったが、それだけでは市街地への影響がとても大きくなってしまうため、諸葛川に分水路で導流して洪水対策を図る計画としたものである。

(質疑)

自然環境等の状況に関して、自然環境は変わっていないかもしれないが、市民の方も調査をされたりして、遊水地における希少な動植物の生息について、分かっていたことがどんどん分かっているかと思うので、「変化はない」としてしまうのは違和感がある。

(回答)

おっしゃるとおり、自然環境については、希少な動植物の保全に関して、検討会や現地調査、環境調査を行い、有識者からご意見をいただきながら対応している。そうした保全の取組は当然対応すべきものとして、全体を通して「変化はない」と評価している。

(質疑)

今回新たに追加された環境調査の内容と費用約7億円の内訳について教えてほしい。

(回答)

前回再評価時(R2)の専門委員会での様々なご意見を踏まえ、令和2年度に木賊川希少野生動植物検討会を設置し、継続して環境調査を実施しているところ。大まかな内容としては、植物、猛禽類、昆虫などの生息調査や地下水の調査を行った上で、保全対策のフォローアップや希少種に配慮した施工計画の検討を行っている。

費用については、近年の予算に基づき、年間3,000万円で積算している。

(質疑)

先月、盛土規制法が施行されたが、河川に関する工事で同法は適用されるのか。

また、それに伴い、今回追加費用は発生しているのか。

(回答)

盛土規制法については、公共事業用地内での手続きは発生していないが、残土として運搬して、処理先で一定の高さ、ボリュームで処理する場合には、手続きが必要となる。

ただし、そのための経費が大きく増えることは見込んでいない。

(質疑)

既往最大を基に、治水安全度の目標を50分の1程度に設定しているが、現在の整備効果はどの程度か。

(回答)

事業開始前は、1分の1程度の流下能力だったが、平成23年度に分水路の改修が完了して5分の1程度まで向上したところ。平成23年以降、たまたま大きな水害がないが、段階的にでも遊水地を暫定供用できるようになれば、少しずつ治水安全度が上がっていくことから、着実に事業を進めていきたい。

(質疑)

外水に対して事業を実施しているが、内水対策はどのように対応していく考えか。

(回答)

内水対策については、基本的に支川の管理者である盛岡市と滝沢市の対応になるが、必要な場所があれば、両市と連携しながら調整を図っていく。

(質疑)

今回、事業期間が 10 年延伸となるが、浸水リスクを踏まえた優先整備の方針があれば教えてほしい。

(回答)

まずは第 1 遊水地と第 2 遊水地の締切堤を完成させることが第一優先だと考えている。それにより、段階的に治水安全度が上がっていき、一番上流側の遊水地が完成することで下流側の木賊川本川の方にも効果が発揮されていく。

(質疑)

さらに 10 年延伸するということで、ソフト面でカバーしていかなければならないと思うが、水位を測定する以外に踏み込んで行う取組はあるか。

(回答)

県内では、水位周知河川として、一定の避難判断水位の周知について順次進めているところ。木賊川には、まだ避難判断水位の設定がないことから検討を進めていく。

【北上川（上流）広域河川改修事業】

(質疑)

総事業費のうち用地費について、前回評価時 (R2) の 3 億 7,300 万円から今回 10 億 7,000 万円となり、7 億円程度増加した理由は。

(回答)

詳細設計の進捗に伴い、川原木地区で実際に要する用地取得面積が増大したことや、物価上昇の割合を考慮して積算したことによるものである。

(質疑)

上流域のため土砂供給が多いところと見受けられ、掘削後の堆砂予測が重要になると考えられるが如何か。

(回答)

おっしゃるとおり、改修後の河道の堆積も懸念されるが、堆砂については、本事業ではなく維持修繕事業の中で、他の河川も含めて堆砂状況を注視しながら、必要なタイミングで撤去等の対応をしていく。

【気仙川広域河川改修事業】

(質疑)

既往最大を基に、治水安全度の目標を 30 分の 1 程度に設定しているが、将来的に 70 分の 1 程度を目指すとはどういうことか。

(回答)

河川整備基本方針において、70 分の 1 程度を目標値に掲げているものであるが、今回の事業計画は、あくまで 30 分の 1 程度を目標として事業を進めている。

(質疑)

近年の気候変動により、降水量が1割程度増加していると思われるが、治水安全度はそれを考慮しているのか。

(回答)

治水安全度に関して、気候変動等は考慮していない。

(質疑)

B/Cの上昇率が30%程度で、北上川(上流)の上昇率の20%程度と比べて乖離があるが、マニュアルの改訂による影響だけなのか、対象となる農地の面積も変わっているのか。

(回答)

気仙川では、下流域の方で対象となる農地の面積が増加したため、北上川(上流)に比べて便益への影響が大きいものと考えている。

(質疑)

希少野生動植物が有りとなっているが、どのような希少種が確認されているか。

(回答)

レッドデータブックの鳥類や猛禽類、植物では、サナギイチゴやイヌガヤが確認されている。また、レッドデータブックにはないが、気仙川はアユなどの川釣りが有名であることから、十分配慮して事業を進めている。

(意見)

B/Cが今回1.1となり、次回は1もしくは1を下回ることも有りうると見受けられた。そう考えると、本事業の社会的価値として、定量できる便益以外の補完要素なども整理して示していただけると良いのではないかと感じた。

エ 第2回専門委員会(現地調査)について

資料 No. 5 のとおり、中山の園整備事業を現地調査することとなった。

(2) 会議資料

- 資料 No. 1 令和7年度大規模事業評価専門委員会の開催スケジュール(案)
- 資料 No. 2 大規模事業評価諮問書(写)
- 資料 No. 3 令和7年度大規模事業評価地区 位置図(R7.6諮問)
- 資料 No. 4 大規模事業評価関係資料

【事前評価】

- ・中山の園整備事業(滝沢市、一戸町)

【再評価】

- ・徳田橋地域連携道路整備事業(地域密着型)(盛岡市、矢巾町)
- ・木賊川広域河川改修事業(盛岡市、滝沢市)
- ・北上川(上流)広域河川改修事業(岩手町)
- ・気仙川広域河川改修事業(陸前高田市、住田町)

- 資料 No. 5 令和7年度大規模事業評価専門委員会 現地調査行程(案)

※ 会議資料及び会議録については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。

6 傍聴人数

一般 0人、報道 2社

7 問い合わせ先

〒020 - 8570 盛岡市内丸 10 番 1 号

岩手県政策企画部政策企画課 TEL : 019-629-5181 FAX : 019-629-6229

8 ホームページアドレス

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/hyouka/hyoukasenmon/1086023/1086036.html>

9 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先まで FAX 等でお寄せください。
今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。